

令和3年度 事業No.18 事業区分:通常分

新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免 (かつらぎ町水道事業会計繰出・補助)

【事業目的・概要】

水道使用者(個人、事業者)について、生活・事業継続支援措置として令和3年11月から令和4年1月分の水道料金の基本料金の減免を行う。

総事業費	事業費内訳	
31,545,050円	減免額	29,895,050円
	システム改修委託料	1,650,000円

減免件数:19,944件(延べ件数)